

運転免許センターでは、日曜日に 免許証の自主返納と運転経歴証 明書交付申請を受け付けます！

(警察署では扱いません)

【日曜日に申請することができる場合】

申請日の時点で運転免許を失効していないこと
免許取消歴がある、免許の停止処分中である等
行政処分の対象となっていないこと
等の一定の条件を満たす方で、
○運転免許証の全部取消しする場合

自主返納（運転経歴証明書交付）申請専用受付時間

午前 11時00分から午後0時00分まで

午後 3時00分から午後4時00分まで

上記時間外は免許更新専用受付となっています。

自主返納受付時間外にお越しになった場合は、上記時間までお待ちいただくこととなります。あらかじめご了承ください。

申請に必要な書類等詳しいお問い合わせは
運転免許センター 0289-76-0110

又は

最寄りの各警察署交通課にお願いします。